

TOYAMA Free Wi-Fi サービス提供方法の見直しについて

1 これまでの経緯

県・富山市・民間企業が連携して整備した、公衆無線 LAN サービス「TOYAMA Free Wi-Fi」の提供開始を契機として、官民が連携し、県内において外国人を含む観光客及び利用者がストレスなく、無料でできる公衆無線 LAN 環境の整備を推進するため、本年5月に「TOYAMA Free Wi-Fi 整備推進協議会」を設立し、TOYAMA Free Wi-Fi のサービスエリア拡大や積極的な周知等を進めてきた。

今後、TOYAMA Free Wi-Fi の全県的な普及拡大をさらに加速させるため、既に Wi-Fi 環境を整備した自治体等の参画も可能となるよう、前回の協議会以降、関係者間で調整を進めてきたところであり、今回その内容を踏まえ、見直しを行うものである。

2 見直し案

TOYAMA Free Wi-Fi サービスの提供形態について、新たに NTTブロードバンドプラットフォーム株式会社（以下「NTT-BP」）が運営するクラウドサービスによる提供も認めることとする。

【変更点】

| | |
|------------------------|--|
| Wi-Fi サービスを提供する市町村や事業者 | 使用する機器の機種や認証サービスの種類が選択可能になる ⇒既存設備での提供や、より安価な機器でのサービス提供が可能 |
|------------------------|--|

市町村等が先行して整備を進めた Wi-Fi サービスが、今後 TOYAMA Free Wi-Fi に参画する場合には、できる限り不利益が生じないよう事務局で調整を図る。

3 新たな方式を追加した理由

NTT-BP が提供するサービスを追加することにより、これまでよりも幅広い種類のアクセスポイントが利用可能となる。

このことから、既に Wi-Fi 環境の整備がされている施設等が TOYAMA Free Wi-Fi へ参画をする場合に、機器調達の選択肢が増えるため、既存設備を流用して参画することができる、等といったメリットがあり、TOYAMA Free Wi-Fi の全県的な普及拡大が加速されることが期待される。